

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目23番14号

【電話番号】 03-3448-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部所管 長尾 康三

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区角田町8番1号

【電話番号】 06-6363-5701(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,010,790	955,019	1,451,948
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,697	32,002	90,844
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (千円)	7,010	28,231	28,416
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,005	405,255	402,005
発行済株式総数 (株)	1,546,500	1,581,000	1,574,500
純資産額 (千円)	1,354,053	1,381,729	1,403,460
総資産額 (千円)	1,620,803	1,634,684	1,791,095
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額 (円)	4.59	17.91	18.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.48	-	18.08
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	84.5	78.4

回次	第8期 第3四半期 会計期間	第9期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.81	10.74

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢などに改善がみられるなど、景気は緩やかな回復局面にありました。住宅業界におきましても、景気回復による雇用と所得環境の改善や、政府による住宅支援諸施策等により、新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向にありました。

このような状況の下、当社は引き続き住宅市場における自社ブランドの浸透・認知度向上及び新規アカデミー会員獲得を目的として、WEB媒体を軸としたマーケティング施策を実施するとともに、獲得した会員へ直接働きかけるための各種営業支援を展開いたしました。また、本部による建設資材の集中購買や建設資材のパッケージ化による加盟建設会社の仕入コスト削減、2名の登録建築家からの同時提案「プランニングコースDUAL」を導入することで成約率の改善及び成約手番の短縮に取り組みました。これら需要喚起の施策には一定の成果を出したものの、新規スタジオ加盟契約等は伸び悩みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は955,019千円(前年同四半期比5.5%減)、営業損失は32,064千円(前年同四半期営業利益12,312千円)、経常損失は32,002千円(前年同四半期経常利益24,697千円)、四半期純損失は28,231千円(前年同四半期純利益7,010千円)となりました。

なお、当社はA S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は1,634,684千円となり、前事業年度末と比べて156,410千円減少いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ、155,272千円減少し、1,349,633千円となりました。これは主として現金及び預金の減少28,510千円、売掛金の減少113,217千円、未収入金の減少22,080千円等によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ、1,138千円減少し、285,051千円となりました。これは主に建物の減少7,920千円、ソフトウェアの減少13,396千円、ソフトウェア仮勘定の増加20,690千円等によるものであります。

負債合計は252,955千円となり、前事業年度末と比べて134,679千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ、134,679千円減少し、252,955千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少13,932千円、未払金の減少39,600千円、未払法人税等の減少39,355千円等によるものであります。

純資産は1,381,729千円となり、前事業年度末と比べて21,731千円減少いたしました。これは資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,250千円増加したこと、四半期純損失28,231千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,581,000	1,596,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	1,581,000	1,596,000	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資(投資有価証券 20千円)によるものであります。
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	5,500	1,581,000	2,750	405,255	2,750	404,185

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成28年1月1日から平成28年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,500千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,575,300	15,753	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,575,500	-	-
総株主の議決権	-	15,753	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,780	913,270
売掛金	309,217	196,000
商品	4,771	4,774
未収入金	238,905	216,825
その他	62,613	70,545
貸倒引当金	52,382	51,781
流動資産合計	1,504,905	1,349,633
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	89,527	81,607
工具、器具及び備品（純額）	5,162	4,432
有形固定資産合計	94,689	86,040
無形固定資産		
ソフトウェア	49,794	36,398
ソフトウェア仮勘定	25,377	46,068
無形固定資産合計	75,171	82,466
投資その他の資産		
差入保証金	82,177	80,371
その他	51,001	51,848
貸倒引当金	16,850	15,675
投資その他の資産合計	116,328	116,544
固定資産合計	286,189	285,051
資産合計	1,791,095	1,634,684
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,591	19,042
1年内返済予定の長期借入金	16,892	2,960
未払金	199,767	160,167
未払法人税等	40,662	1,306
賞与引当金	3,998	1,884
工事完成保証損失引当金	25,000	-
その他	75,723	67,594
流動負債合計	387,635	252,955
負債合計	387,635	252,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	402,005	405,255
資本剰余金	400,935	404,185
利益剰余金	600,520	572,289
株主資本合計	1,403,460	1,381,729
純資産合計	1,403,460	1,381,729
負債純資産合計	1,791,095	1,634,684

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1,010,790	955,019
売上原価	194,857	192,714
売上総利益	815,933	762,304
販売費及び一般管理費	803,621	794,369
営業利益又は営業損失()	12,312	32,064
営業外収益		
受取利息	243	199
受取手数料	-	60
保険返戻金	12,562	-
その他	27	-
営業外収益合計	12,833	259
営業外費用		
支払利息	326	107
株式交付費	121	90
営業外費用合計	448	197
経常利益又は経常損失()	24,697	32,002
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	-	6,720
特別利益合計	-	6,720
特別損失		
工事完成保証損失	12,120	-
特別損失合計	12,120	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	12,577	25,281
法人税、住民税及び事業税	8,784	1,224
法人税等調整額	3,217	1,724
法人税等合計	5,566	2,949
四半期純利益又は四半期純損失()	7,010	28,231

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	28,971千円	26,416千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	4円59銭	17円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	7,010	28,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (千円)	7,010	28,231
普通株式の期中平均株式数(株)	1,528,094	1,575,912
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円48銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	35,846	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社は、加盟建設会社が請け負った建築工事に関し、株式会社豊原カンパニー、外1名から、当社を含む8名の法人及び個人を被告とした損害賠償請求訴訟（請求総額160,299千円）を平成27年7月22日付で大阪地方裁判所に提起されておりますが、原告側の主張は根拠のないものであり、当社が損害賠償を負う理由はないものと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。